

第2回中野区男女共同参画・多文化共生推進審議会 議事要旨

【開催概要】

日時：令和3年3月18日（木曜日）午後7時～午後9時まで

場所：区役所5階 教育委員会室（Web会議を併用）

委員出席状況：出席委員14名〔伊東海、遠藤由紀夫、勝木江津子、熊谷恵子、小山奈美、齋藤明美、永野靖、中村敏子、広岡守穂（会長）、ファーラーグラシア、野口さやか、水嶋恵利那、宮川学、横田雅弘（副会長）〕（敬称略）

その他出席者：中野区 6名〔企画部ユニバーサルデザイン推進担当課長 藤永益次、文化国際交流担当課長 矢澤岳、障害福祉課長 菅野多身子、事務局3名〕

【議事要旨】

I 議事

(1) 審議の方向性

資料1説明 ユニバーサルデザイン推進担当課長

（広岡会長）

資料1に「多様性を尊重するための条例の考え方」とありますが、区は、現時点でどのような条例を考えていますか。

（ユニバーサルデザイン推進担当課長）

「男女共同参画等」「多文化共生」「年齢・世代」「障害」の4視点があり、ウイングが広く、区としてまったくの新しい取り組みであることから、既存の条例の改正ではなく、新しい条例を制定したいと、現時点では想定しています。また、新たな条例については、それぞれの視点全体をカバーし、今後、あらゆる個別の取り組みを進めるうえで根拠となるような、理念を謳（うた）った条例の策定を考えています。

（広岡会長）

具体的な手段を明記していくというよりも、大きな方向性を示して、これから様々な施策を実施する時に、この方向性に則っていくという、いわゆる理念条例を作るといえることですか。

（ユニバーサルデザイン推進担当課長）

今のところそのように考えています。この理念条例を作った後に、個別の施策について進めること

を考えています。

(広岡会長)

他では聞いたことがない、初めて聞く条例ですが、中野区内でもそうではないですか。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

中野区としては、このようにウイングの広いものはなく、他でもほとんどありません。

(広岡会長)

大変魅力的な取り組みだと思います。問題は実効性をどう担保するか、色々と出てくるとは思います。ご議論いただきたいと思います。現時点では、4つの視点を包括するような理念条例を作ろうという考えだと思います。

(2) 審議にあたっての背景

資料3説明 ユニバーサルデザイン推進担当課長

(広岡会長)

この事務局案は、現時点でみなさんの意見を集約したものという理解で良いと思います。審議を重ねた上で、答申の中に「背景」として整理していければ良いかと考えています。4つの視点を包含するということですが、すでに条例としてもある男女共同参画について、後退するという意味ではないか確認したいと思います。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

男女共同参画に関してはすでに中野区での取り組みを進めてきたところです。むしろその条例で考えていることは、これまで通りに進めていくと同時に、またそれ以外の様々な部分を包含するような条例を作り、最終的にはその条例を作った後に、男女共同参画や多文化共生等の取り組みを見直していくことになろうかと考えています。

(中村委員)

今ある男女共同参画の条例の改正をイメージしていましたが、別の、理念条例を作るのですか。

(広岡会長)

4つの分野を包含する、多様性という視点で大きな理念条例を作ろうということだと思います。男女共同参画が後退するのではないかと懸念があるかと思われますので、事務局から説明をもらって良いですか。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

後退するものではなく、今回は多様性という視点で理念条例を作り、その後に、今は確約はできないですが、男女共同参画等についても見直し、取り組みをパワーアップさせていくということが出てくるかと考えています。

(横田副会長)

理念条例ということで、理念だけ作って、そのままになるということが大いにあるので、しっかりと実効性を担保するという中身を具体的に入れ込んでいく必要があると思います。

4つの領域について広くカバーするものがあるというのは重要なことです。4つの領域は性質が異なる部分もあるし、蓄積も違うので、すべてを同じところに合わせるのではなく、それぞれが現在直面している課題に対応できるような、実効性のあるものを進めていかななくてはいけないでしょう。

条例の大筋ができていく中で、男女共同参画に関する条例も改訂の一步を進めて良いのではないかと思います。

(中村委員)

男女共同参画の条例を後退させる訳では無いということは解りますが、実効性を伴う、区民も見守る審議会というものがあまりないので、実効性を持った内容も視野に入れながら作っていく必要があるかと思っています。

(3) 多様性推進の考え方と「基本理念」についての考え方

資料4説明 ユニバーサルデザイン推進担当課長

(広岡会長)

本日は何かを決めるのではなく、自由に発言をしてもらって、検討すべき大事な素材を出しているかと思います。

(野口委員)

差別がいけないことは解っていても、実際の社会では実現できていません。アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)があるからだと思います。バランスよく、偏見を持たずに生きていくことは、努力をしないといけない大変なことです。条例を作るのは良いのですが、セルフチェックをしていかないとどうしても差別、偏見があるので、うまく区民にリマインドを促していく必要があると思います。

(勝木委員)

基本理念といっても、一つひとつ違うので、共通項でまとめると中身が無くなるのではないかと思います。ある程度書き分けないといけないと思います。こういう理念を実行するための担保を条例に書き込む必要があるのではないかと今漠然と考えているところです。

(水嶋委員)

こういった取り組みは20代の若い世代もわりと届いています。若者に解りやすい形で、寄り添ったものにしていくことも大事だと思います。

(伊東委員)

商工会議所として、人口減少の問題や外国の方の雇用、女性活躍推進に関する取り組み等、雇用に関する多くの観点から政府に対して要望しているところです。

(ファーラー委員)

勝木委員に同感です。一体的・統一的なものよりは、4つの課題それぞれの方針が必要だと思います。日本の自治体がどこまでできるかを把握できていないので、みなさんの意見を聞きながら考えていきたいです。4つの課題に対して、範囲の中で何ができるのか、具体的に実行できるものは何かを考えていくことが重要だと思います。

(広岡会長)

自治体がどこまでできるか、詳しい方でないとなかなかそういうことは分からないと思います。この場では我々が責任を持って物事を決める訳ではないので、こういうことをして欲しい、必要だということをお話ししていただければと思います。

(ファーラー委員)

住民である区民と、仕事で中野区に来る人では課題が異なると思います。また、育児など、家庭に関するものに対して条例化または政策化した方が良いと思います。

(広岡会長)

私は、子育てをすることは、女性の生き方とか男性の生き方にとって、中立的でないといけないと思います。子育てがあるからこれができないとか、子育てがあるからこうしないといけないとか、子育てをしていることと、仕事をする事、その他の暮らしなど、子育てによって大きく制約されたり左右されたりする社会でないことが望ましいと思っています。

(ファーラー委員)

若い女性、または家事をやっている女性にとって住みやすい町にしたいと考えたら、もっと具体的な方針が出てくるかと思います。また、男女共同参画は女性のことだけではなく、育児の支援など男性に対してどう支援するかを考えていかないといけないと思います。

(宮川委員)

仕事で外国の方と接する機会が多い中で、外国の方に情報が届かないことが問題だと思って

いましたが、自治体単位で困ったことが解決できるような、外国人の方だけではなく、世代間とか障害とか男女の問題もですが、住んでいる地域の方が困ったことを解決できるような条例になると良いと思います。

(広岡会長)

多文化共生という意味では、ヘイトスピーチ禁止という方向性は示さないといけないと思います。

(宮川委員)

理念ということで、どこまで入れ込むことが出来るのかは分かりませんが、最終的にはみなさんの基本になって具体的な施策で生きれば、この条例自体を区民の方が知らなくても、良い施策に繋がるような、そういうものができれば良いと思います。

(小山委員)

知らないことによる接点の無さが地域の人たちや、色々な活動をされている人から聞かれるし、日々の業務の中でも感じています。

世代間の考え方の違いは話せば解ることですが、それができてはいません。また、障害のある方に会う機会や接する機会がなかなか無いために、いざという時にコミュニケーションがとれません。

住民の方がどこまで理念の条例を身近に感じられるかというのはあるのですが、そういったことが解消される方向性の条例ができると良いと思います。

4視点について、共通では考えにくいところですが、中心になるもの、ここは大事だというところがあれば、より身近なことに感じられようになっていくとは思いますが。

(広岡会長)

主旨としては、例えば障害がある方、世代間、そういう方たちが心置きなく触れ合うチャンスのある社会ということでしょうか。

(小山委員)

居場所作りは社会福祉協議会でも区民の方々と取り組んでいるというところでは、そういった接点があることによって繋がってくるという考えです。

(遠藤委員)

4つの視点というのは非常に大事だと感じています。共通項は多様性というところにあると思います。多様性について、日本社会は弱いと感じます。

男女共同参画に関しては、ずっと前から言われていますし、条例もあるので、なぜ新しい条例が必要なのかは、明確にしていく必要があると感じています。

国際交流協会では多文化共生に深く関わっているところですが、4つの視点で共通することをま

とめることは難しいところもあると感じています。具体的な取り組みを議論する中で、共通項を出していければ良いのではと、そういった視点で議論していければ良いのではないかと考えています。

(広岡会長)

4つの分野は一つの文書で統一的に出す必要はないと考えています。4つの分野で並べる方向で良いのではないのでしょうか。

外国人で日本に来た方にとって、日本語ボランティアの方は窓口になるという話を聞いたことがあります。多様な方たちを受け入れてなじんでいただくことは、最初のステップだと思います。

(遠藤委員)

外国人にとって日本語を学べる環境作りは大事なことです。そこで接している日本人は身近な存在で、地域社会を理解することなどにとって貴重な存在だと感じています。

(ファーラー委員)

文化は変わっていくものだから、まず中野区から「多文化共生」より「多文化共創」にしてはどうかと思っています。色々な人が一緒に中野区の新しい作っていくと言った方が前向きだと思うのです。また、LGBTの視点がまだ少ないかも知れないので、色々考えた方が良いでしょう。

(横田副会長)

勝木委員のおっしゃた、全体をまとめると曖昧になるという問題をどう解決するかです。

憲法のようなものも必要だと思っていて、今回条例を作るにあたって、この問題にどう対処するかという、一つの条例の中で全体について書かれた部分と、4つの領域それぞれについて書かれた部分が両方あるという書き方もあるかと思っています。

すでに男女共同参画に関する条例があるので、4つの領域が示されて、今後それぞれの条例制定のプロセスを書き込むことによって実効性を担保するという方向性があるかと思っています。

みんなで協力して全体のことを考えつつ、それぞれのところをしっかりと実効性のあるものを作っていく、そして作っていくのはコンテンツだけではなく、プロセスを規定するという形でも実効性のあるものが必要になると思います。

しかし、この条例を作ったその下に各条例を作っていくことを考えると、時間が非常にかかる可能性があります。すでにある男女共同参画に関する条例については改定ということで進められるようなので、これを一つのモデルとしてこの理念条例の下に、具体的に一步進めていくと、これをモデルにして他の領域についても実効性のあるものを作っていくことを示す、という形で進められれば良いのではないかと考えています。

(広岡会長)

理念条例といっても推進のための手法があって、このような手法に則って進めていく、ということ

を謳っても良いのではないのでしょうか。例えば審議会を作るということを謳っても良いし、苦情処理についても謳って良いかと思います。

(横田副会長)

4つの分野というのは、それぞれ独立している訳ではないと思います。

複合的差別などがある訳で、それぞれを救っていったとしても総合してウォッチしていく、協議して情報交換もしながら複合的なものについても対応できるような会議体というか組織体も、この条例の中で規定していくと具体的になるのではないかと思います。

(中村委員)

横田委員の意見に同感です。中野区と目黒区は先駆けて、平成14年に男女共同参画に関する条例を作りました。それだけ検討してよく考えて作られた条例が、現実にどこまで生かされているかということがありますし、4つの視点はとても大事だと思うので、それを複合的に入れながら、ベースをここに置きながらも、それぞれ発展させて広めていくという進め方があるのではないかと思います。すでにあるものをベースにしながら足していくという考え方が良いのではないかと思います。

(野口委員)

複合差別の件は賛成で、ある区民が生きづらさを感じていた場合、女性だからなのか、外国人だからなのか、どの部分で生きづらさを感じているか判断が付きません。

4つの視点を多様性という大きなくくりでまとめるのであれば、まとめることにフォーカスを置いた方が理念として良いのではないかと思います。

男女やLGBTで区切るより、インターセクショナリティ、複合的な問題があるというところにフォーカスを置くことで、多様性、ダイバーシティ&インクルージョン(包括、包含、一体性などの意味)という、インクルージョンまでが理念として掲げられるのではないかと感じました。

(広岡会長)

ダイバーシティ、インクルージョン、今のご議論は盛り込めそうな感じですが、どういう表現にすれば良いか、誰も生きづらさのない社会をつくる中野を目指しますという感じででしょうか。

(野口委員)

みんな違って良いけれど、みんなが共生できるように、もっとインクルージョンの方にフォーカスが当たるような理念になると良いと思います。

(永野委員)

先ほどの横田委員の発言を聞いて、この条例のイメージができてきましたが、確かに包括的な、分野横断的な条例を作ることは反対ではないですが、これまで議論されてきたとおり、それぞれの

課題ごとに特性や課題があるので、共通項を見つけようとするとう薄まってしまうという懸念があると思います。

そういった意味でも、この条例で作るもの、憲法で言えば13条の個人の尊重と14条の平等権を定めていますが、そういう包括的な、様々な属性による差別は許されず、多様な個人のそれぞれのあり方を尊重する、ということ盛り込む、包括的な規定を入れるのがこの条例ではないかと思いました。

その上で4つの分野ごとのそれぞれの方向性、プロセスを条例に盛り込むことはできないだろうかと思っています。

また、差別の解消や理解の増進を図っていくことについて、区が責任をもってやっていくことも条例の中に盛り込む必要があるのではないかと思います。

(広岡会長)

基本条例、法令などで良くあるのは、国の責務、事業者の責務、国民の責務のような形で、責務に関する記述があります。理念条例ですから区の責務のようなことを書くのも良いアイデアだと思います。

(齋藤委員)

町会長なので、条例が実際に地域のみなさんの理念に答えるような働きかけをしないといけない立場ではないかと思っています。

多文化共生、年齢世代については町会が抱えている問題です。この条例が地域のみなさんに浸透し、私たちも活動しやすくなる形態になれば望ましいと思います。

(広岡会長)

地域で町内会でこのようなものがあったら良いとか、こうできたら良いとお感じのことなどはありますか。

(齋藤委員)

男女共同参画について、役員の中ではある程度理解していただいているとは思いますが、多文化共生はこちら側も踏み込みにくいと日々の活動で感じています。

理念がみなさんに浸透して、すべてうまくいくことが望ましいと考えます。

(横田副会長)

理念が浸透していくためには、ひとつは広報が必要だと思います。例えばイベントなどです。

どういうプロセスで実行していくかを記載し、継続的にウォッチしていくシステムによってその実効性を担保し、継続的にウォッチした内容を広報すると本当に浸透していくのではないかと思います。

(熊谷委員)

小学校も中学校も東京都の公立は、すべて人権教育を学校教育の柱にしています。この4つの視点で学校教育は行われています。

しかし、学校教育の中では行っているけれども、社会に出たらどうなのか。そういった視点も含めて、条例があって、条例に基づいて学び、生かされるような社会でありたいと思うので、みなさんと一緒に考えていきたいと思っています。

(広岡会長)

ノーマライゼーションという言葉があると思いますが、方向性を示す文言を盛り込むのも良いのではないかと漠然と考えています。

(横田副会長)

世代間については、交流をもっと進めるといった観点のものも必要になり、差別禁止と言うことよりも、差別が無くなるような土壌を形成していくというようなものも含まれると思います。

全体を統合したものを書きながら、個別のところもしっかり書き込み、それぞれの領域で審議会などを作って、それらが情報交換し合い、複合差別にも対応する構造が必要ではないかと思っています。

それぞれの性格に合わせて考えていく必要があると思います。

(広岡会長)

世代間の問題は、交流があった方が良いというのは解るのですが、交流しなければいけないという、そこまで踏み込む必要はあるのかということです。世代間の理解とは何なのか。どう扱ったら良いのかということの実践をお示しできる委員はいますか。学校教育はどうでしょうか。

(熊谷委員)

世代間で言うと、高齢者ということで、人権教育プランに基づいて教育を行っていますが、高齢になってくると、足が不自由になったり耳が遠くなったりします。

高齢者から学ぶことはたくさんあるので、どのように対応すると良いとか、どのように敬ったら良いかなど、道徳であったり、総合的な学習の時間でしっかり体験したりしながら学んでいます。小学校でも中学校でもやっています。

(広岡会長)

世代間の経験の語り継ぎで、我々の世代で思いつくのは戦争体験ですが、戦争体験だけでなく、世代の体験の語り継ぎというのも加えられていきますか。

(熊谷委員)

小学生でいうと昔遊びやけん玉、メンコを教えてもらったり、子どもたちと一緒に理解するという
こともやっています。戦争体験を聞くこともしています。

自分たちが高齢になった時にどのようになるのか、足に重りを付けて足が上がりにくくなる疑似
体験をして、「こんなに大変なんだ」と知ることで、思いやりの心を持つなどもやっています。

(横田副会長)

小山委員がなかなか知り合えないというお話しをしていましたが、子どもたちの中でも学年同士
だけとか、接点がないことが引き起こしている偏見差別があるようです。

交わる機会がなかなか無いという意味では、世代間も同じでしょう。障害のある人ない人が接
点が無いのと同じように、世代を通して接点がうまく作れないようです。このことを解決していくとい
う意味では世代を考えるという必要もあると思います。

(広岡会長)

障害の分野での大きな方向性や理念、具体的に推奨していくことが大事ということはありませんか。
障害に詳しい委員、情報提供をいただけますか。

(小山委員)

実習生さんが福祉を学びにきた時に、障害がある方とどのように接したら良いかが解らないた
めに、声をかけづらいとか、避けてしまう、といったことがあります。

病気や障害があると聞くと少しフィルターがかかり、知らないが故に接点を持ちづらい、といった
状況があります。違いを認め合う、多様性が必要だということを、区民がどこまで感じているか、私
もみなさんのお話を聞いて思っているところです。

すでにある条例、考え方がありますが、それが本当に広まっているのか、浸透しているのか、感じ
ているのかなかなか広まらないからこそ、理念条例というもので浸透させなければならない、考え
なければいけないと感じました。

世代間について、親子で子育ての仕方が全然違って、世代間のギャップがあります。ギャッ
プを認め合うことも大事ですが、やはり必要なこともあるのではないかとということもあって、地域
の中で葛藤されている方が多いと活動の中で日々感じています。

町会の方も言ったように、外国人の方の問題も、ごみの出し方や、色々な意味で違いを住民の方
と埋めていくのは、日々ご苦労されていると感じます。

どこまで理念でいくのか、必要な取り組みというものもあると思います。

誰に対しても差別意識を持たないということは、みんな重々解っているのですが、どうやったら、具体
的になるかというのは私も考えていきたいと思っています。

(広岡会長)

自分の経験ですが、孫を連れて歩いている時に、前から自転車が勢いよくきて、弱いものを連れ

て歩いているせいか、こちらは謝る必要がないのに「すみません」と言ってしまいました。

相手のことがよく分からないと遠慮してしまうことがあります。娘が孫を預ける時、遠慮しているのがよく解ります。親に対して遠慮しているのだから、世の中全体に対して相当気兼ねして生きているのだらうと思いますが、生きやすい社会をつくるというのは、気兼ねのない関係を広げていくことなのだと思うのです。

どのように表現したら良いかはよくわかりませんが、人権というと堅い気がするし、思いやりという柔らかすぎる気がします。いずれにしても方向性はこういう話なのかと思います。

(水嶋委員)

障害の差別のところですが、障害福祉課で主催していた講演会に先ほどまで参加していました。私自身も家族に障害がある人がいて、理解を広める活動をしています。

まず、障害がある人は弱者という考え方があると思いますが、それ以上に障害がある方の独特の文化、例えば外国に似た文化のようなものがある、多文化共生にリンクするところがあると思います。

中野区はオタク文化やカルチャー的な少数派を受け入れて発展していったと思うので、例えば障害者の方の文化というのを、差別をなくしましょうという方法より、このような文化、知らない世界があるという、カルチャー的な広め方をしていくと、広い層に広まったりもするのかなと思います。

そういったことを企業とか区が主催するイベントなど取り入れて、繋がるような条例があれば良いと思います。

(広岡会長)

手話を公用語にしようという手話条例が、全国で広まってきています。そういう方向性を示すことも理念条例ならばあっても良いかも知れません。

(横田副会長)

先ほど障害者は弱者ではないという話がありましたが、個人が障害を持っていると考えるのではなく、障害が社会的に存在しているという考えがあります。

車いすの人が階段だと行けないけれど、スロープがあると行ける訳です。スロープを作ることが社会の責任ならば「障害がある」ではなくて、「車いすは障害ではない」ということになります。障害の社会モデルについて中野区はどう考えるかを検討する必要があるのではないかと思います。

一方で、すべての階段をスロープにするのは大変という話になる訳ですが、階段がある時には、声をかけたら車いすを2~3人で持ち上げてくれるとなれば、スロープがなくても大丈夫ということになります。すべて物理的なもので解決するのではなく、できる限りハード面は解決していくけれども、一方で最も重要な、そこに住んでいる人が障害をどのようなスタンスで見えていくかもみんなで考えていきましょう。

中野区の条例を読んで、感動を呼ぶような文章になるのが良いですね。その中には具体的なプ

ロセスも含まれていて、次のステップも明示されている、そして、区の問題、企業の責任、区民の責任等、揃っているといったものを作る必要があると思います。

区民への浸透だけでなく、企業への浸透ということもひとつの方法論として考えていくのも良いと思います。

(広岡会長)

障害というのは社会が作り出して、あれは障害だと認めているということですね。階段がなければ障害ではないのに階段があるから障害になる、ユニバーサルデザインとか、そういう方向も盛り込むことで良いということですね。

(横田副会長)

ユニバーサルデザインの条例は中野区も持っていますが、ユニバーサルデザインだと、物理的な、手法的なイメージがあると思います。今回の検討の中では、ツールというか、ユニバーサルで誰もが同じになれば良いということではなく、違うことも認めつつ、誰もが協力している。階段があれば、車いすを持ち上げて運ぶことが普通になっている、という方向でこの全体が示していけると良いのではないかと思います。

(広岡会長)

そうすると、このような社会が良い、そのような社会を目指すという文章を前文なり、理念なりに入れると良いと思います。

(伊東委員)

我々経済団体の状況をご報告しておきたいと思います。コロナが事業所に深刻な影響を及ぼしているところですが、我々が行ったアンケートによると、2年以上回復までに時間がかかると答えた企業が6割以上、補助金を利用している企業が8割ということで、非常に厳しい状況です。事業者のみなさんの実態は補助金を利用しながらなんとか乗り切っている状況です。

一方で、既存の課題である人口減少が著しく進んでいます。また高齢化もです。労働力の確保という大きな問題がコロナとは別の問題としてあります。

こういった中で若者の活用、女性の活躍、高齢者の活躍、障害者の方、外国人の方、そういった方々の労働力をどう確保していくかということが現状の課題になっているのが実情です。

私どもとしては、企業に対する支援がなければ成り立たないという実状があるので、行政がしっかり企業をサポートする、そういった支援策を打ち出すこと、これも重要と認識しています。また行政の方でも様々な支援を行っていますので、そういったものを事業所さんに周知していくことが重要だと考えています。

(広岡会長)

多様性、ダイバーシティ、それから共生の上に立つ、企業としてこんなことができたら、企業はこ

れができる、このようなことが必要だということを、今度の条例の理念の中で、うまく合致できる文言で入れていただくと非常に良いと思います。

(野口委員)

条例にどう書くかは難しいですが、カナダは法整備されていたり、多文化社会が実現されている国として有名なので、カナダ人の知り合いから聞いた話を紹介します。

その方は父親が白人で母親が日本人の人です。小さいとき、父親はアジア系で女性の歯医者を選んで連れて行って来ていたそうです。

それは、マイノリティのアジア女性でも、ちゃんと職業に就く人がいると、身近なロールモデルとして見せるために、あえてそうしていたそうです。大人になってから知ったということでした。

カナダがどうやって多文化社会を築き上げていったかという、一市民がそういうことを考えて、多文化とか多様性とかを尊重する努力をして築いていることがわかる話でした。

中野区でも、一人ひとりの区民が自分に落とし込んで、一歩前に進む努力をしないと多文化社会の実現はできないのだと、今までと同じでは変わらない訳で、前に進めないの実現しないことが解る条例になると良いと感じます。

カナダには自分たちとは違う考え方があると感心しましたが、日常の自分の生活の中で、一つひとつ、これは多様性か、多様性を尊重しているかを、立ち止まって考えていかないと、本当の意味で多様性を実現していくのはなかなか難しいと感じます。

(広岡会長)

条例そのものにあまりこだわらなくても、条例を根拠に、例えば優良企業表彰をすとか、優良個人表彰をすとか。東京都はやっていますね。素晴らしい生き方をしてきた人を表彰すとか。そういったことができるように条例に書いておくとか、そういうことになるでしょうか。

(横田副会長)

様々な工夫を集めると良いと思います。

この条例ができた時、条例を中野区に即して読み解くような、子ども向けのテキストから大学生向けのテキストなどを作成して、中野の色々なところで用いて、またビデオを流していくとか、小学校と大学・高校が一緒になって、大学生や高校生が出張して説明すとか、色々な工夫でこの条例が浸透していくものになるように、面白いテキストを作っていくようなプロジェクトも一つの工夫だと思います。

表彰といったものも良いですし、各方面から工夫を募って、一つひとつ実現していく。中野区がどこまで資金援助できるかわかりませんが、4つの領域それぞれから出てきても、全体を理解するのがでてきても良いと思います。区民の観点からもあるいは広報の観点からもそういうことが具体的に必要かと思っています。

(広岡会長)

政策契約というものがあります。委託事業の契約をする時に、地域社会に貢献している企業に少し加点しますよという手法もあると思います。それができるような根拠になるものを一つ入れておくということも可能ではないでしょうか。

障害、世代、男女、国際化の問題について、貢献している企業は中野区役所がつきあう事務委託の相手方の企業として優遇する、何かあった時には優先的に契約できる根拠となるものを入れても良いと思います。

(ファーラー委員)

伊東委員から労働力不足のお話があって、この条例がどのように中野区のイメージ、アイデンティティ(ほかならぬ自分と思える要素)になるのかと考えると、2つの課題があると思います。

まず、中野区の魅力を宣伝する必要があります。中野区に住み、移住してもらえると、住民税の収入も増えて、労働力のアップにも繋がるので、中野区のイメージを上げることが大切だと思います。

これは方針に関わると思いますが、例えばキーワードとして多様性、インクルージョン、コスモポリタン(全世界の人々を自分の同胞と考える人)、多様性、文化もあると思います。中野区のイメージとしては開放的、住みやすい、色々なものがあるというイメージです。地下鉄やJRを使った映画を作ると魅力になると思います。魅力的な町と思ってもらえれば、どんどん人が来ると思うのです。

もうひとつは既存的な問題に対してどうするかです。それぞれひとつ、ふたつくらいの重点についてみなさんにメッセージを伝える。例えば、人生の価値を認識するということ、それぞれの分野の中で看板的なプログラムを作って広報することも考えられます。

私が住んでいる自治体に何があるのか、残念ながら住民としてはあまり知りません。支援などの情報が手に入れば、応援対策に気がつくことができます。条例的なものを区民に伝えて、また区以外の人に宣伝することが大事なことだと思います。

(広岡会長)

時間も押してきたので、もし他に意見がなければ、収束していきたいと思います。事務局からありますか。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

補足ですが、資料1の審議の方向性のイメージについて、今まで議論の中で実効性をどう持たせるかという議論がありました。そのことについては我々も次の回で出していきたいと思っています。事務局でも悩んでいる部分があります。本日、様々なご意見を伺いました。プログラムがあるのか、方針があるのか、また審議会、協議会のようなものが必要なのか、3回の議論の中で取り組みと推進体制、今ご議論いただいたものをまとめて、提示していきたいと思っています。そして議論の中で、委員から一区民が努力すべきこと、多様性について努力すること、日常生活の中で心掛けることの話

がありました。区民の方々はどうするのか、企業にどう認識していただくかについて、4番、各主体の役割に関する考え方へ反映して、次回提示していきたいと思います。今日の議論の中で基本理念に関する考え方もかなり出てきました。多様性推進の考え方、2番の部分については、各視点ごとの共通となるものを、今までの議論の中で出てきたものを集約したて提示したいと思います。4視点の部分については、議論の中で、様々な取り組みの進み具合が違い、それは個別にということなので、次回資料に反映してお示ししたいと思います。

補足ですが、条例に盛り込む内容を吟味していくことになりますが、みなさまからいただいた様々なアイデアについては、審議会の中で話し合われたことは答申に入れるかどうかは別として、まとめていきたいと思います。

次回の議論もありますが、会長のご発言のとおり、アイデアを出し合っただけであればと思います。それが答申や条例に入らなくても、個別の取り組みに反映されると考えています。

(広岡会長)

具体的なこととお話しただいて、条例には直接盛り込まれないかも知れませんが、条例はできたら、そのためのイベントや、それを根拠に施策を打っていくこと、そのこと方がある意味ではずっと大事だと思います。

条例ができて、理念を示しましたで終わりではなく、条例で理念を掲げて、イベントでも施策でも良いです。男女共同参画、多文化共生に関わるようなイベントを行いましたとなれば、その方が重要かも知れません。

同性婚のパートナーシップは条例ではなく要綱で進めていますなど、色々なことがあり得るかと思えます。

次回も引き続き具体的な意見をお願いします。

2 その他

事務局から事務連絡

3 閉会

午後9時